

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「反独占」路線にむけて……………2

■活動家座談会① 組合大会をふりかえって……………3

右傾化の流れをおしもどした全通大会……………4

「指令二七号」と全通労働運動/基本路線をめぐって活発な論議/本部は「基本路線の逸脱ではない」というが/原案が削除・修正された実損回復問題/団交権を確立すべし/一歩前進した反合理化闘争へのとりくみ/四・三時短はにせ時短だ/公明党との「友好」が意味するもの/省の右傾化攻撃をおしもどす

本部と職場の接近がはじまった国労大会……………10

焦点は反合理化闘争の理論と実践/新しい提起/広がる地域闘争・相違点も鮮明に/職場の声に本部、一歩歩み寄る/国鉄当局との対立が不鮮明/懸念される先進職場の孤立化/本部と職場の接近が始まる

号外(百万党『構想』批判)発行のおしらせ……………16

■増刊号好評発売中■

社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

定価 四〇〇円

# 旬刊 社会通信

NO.30

一九七八年九月一日

一九七八年九月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 「反独占」路線にむけて

国家独占資本主義段階にある今日、労働者、勤労者のたたかいは総て国家と政治のあり様にかかわりをもつ政治闘争とならざるをえない。

生命、生活、職場など人間としての最少限の要求でさえ、独占資本とたたかう階級闘争とならざるをえない。

この小稿を書いている八月一七日、スモン判決で敗訴した国は上級審に控訴することを決定し、あくまで業業資本の利益を守ることを表明した。まさに国と独占は一体なのである。「国はどうして私達をいじめめるのですか。私はもう死にたい」と語ったスモン患者の痛々しい泣声に胸を打たれた。

国家権力は独占資本の利益を守る為には、彼等と一体であることをもうかくそうとはしない。

佐世保重工の場合もそうだったし、古くは山一証券の場合もそうであった。生産過剰と不況に悩む独占資本は、遠慮したりかくしたりする余裕は一切無い。減量経済と称して労働者の大量首切りを強行する。今後も更にそれを強めるだろう。コストを引き下げ貿易競争に勝つ為にはそれしか道はないという。決して自らの配当金を下げたり内部留保を崩したりはしない。真一文字に労働者に犠牲をかぶせてくる。今問題になっている円高差益の還元問題でも同様である。社会党の試算によると、一世帯当り一万五〇〇〇円の返還ができる差益をうやむやにし、それを政府も公然と援護する。まさに独占資本と国家は総ての面为一体である。ところがこれほど簡明なことでも現実の労働運動、大衆運動はそれに対応していない。独占資本とたたかうという原則に反対する組合は決して少なくない。その独占資本と協調してやっついでいこうというわけである。同盟、JC路線はそれである。無論、同盟、JC加盟の組合でもその路線に全面的に賛成していない組合もある。一方、総評加盟組合でも「協調」を主張する組合もある。

何故協調なのか。協調とは資本の論理を承認することであるが、それで労働者の利益を守り、勤労者の生活を守ることができるのか。その道ではせいぜい一部の大企業労働者のエゴを守ることだけに終ってしまうことは、実証済みではないのか。

不況がくるとまづ下請関連産業労働者、臨時工が首を切られる。大企業の本工労働者は配転ぐらいで首を切られることをまぬがれるかもしれない。賃上げもほどほどに低くおさえられる。それを我慢する。これが協調路線の実体であろう。そこでは働く者全体の生活と権利擁護の立場は全くない。しかも独占資本がいつも本工労働者の利益を守るとは限らない。国鉄、郵政労働者もいま何千何万という人減らし合理化の攻撃をうけている。俺さえ職場に残ればよいのか、仲間が追い出されることは目をつぶるしかないのか。それでは労働組合の最少限の任務さえ放棄することではないか。

労資協調路線はかくて行き詰まる。このようにみてくると、独占資本とたたかう、抵抗する道しかないことが明白となる。反独占の旗印に総ての労働者、勤労者が結集してたたかう以外に道はない。

(山上 堯)

## ■活動家座談会①■

## 職場の声が本部を動かした

— 組合大会をふりかえって (一) —

組合大会もほぼ終り、総評労働運動の傾向が明確になりつつある。そこで全通、国労、全電通の活動家、それに労働運動の発展に全力をつくしている真鍋氏の四氏にお集りいただき、その傾向を論じ合っていた。三回にわたって掲載の予定である。読者諸氏のご感想を寄せていただければ幸いである。

(編集部)

## 注目を集めた組合大会

司会 お忙しいところお集まりいただき、どうもありがとうございました。さきの雑談のなかでもどなたからだされましたが、今日お集りいただいたのは総評「御三家」になってしまいました。次の機会に、ぜひ民間の仲間もお呼びをして、内容を充実させていきたいと考えています。

ご存知のように社会党からはすでに『中期経済政策・第一次試案』がだされていますし、こんどは百万党建設の「構想」もだされています。問題の焦点は、労働運動の流れがどうした傾向に変わるか、総評運動と社会党の右傾化とは不離一体のもの、あるいはメダルの裏と表との関係にありますから、そこでぜひ今年の大会の傾向をご出席の皆さんからうかがいながら摘出してみたいと考えたわけです。私もそうですし、みなさんもそうでしょうが、今年の組合大会のある種の「危機」感をもちながら注目していたわけです。私自身は全通と総評を傍聴いたしましたけれど、そして他の組合大会の状況をききましても、たいへん新しい芽がでてきている、マスコミなどは「左翼バネ」が働いたとひじょうに不興なわけですが、そういう傾向が、幹部、現場を問わずでてきています。こんごの労働運動を展望するばあい、たいへん明るい面がでてきはじめているように思っています。そういう意味で出席されたかたから大会がどういう特徴をもち、どういう論議が進められたのかについて、今年の組合大会でもっとも注目されたのが全通ですから、全通の山田さんから、まずお話しをいただきたい。ついで国労の木村さん、全電通の千葉さん、それに真鍋さんはずっと総評大会を傍聴していらっしやいましたから、お三方のはなしと関連させながら、全体の傾向についておはなしをうかがってまいりたいと思います。

まず、全通の山田さん、おねがいします。

## 右傾化の流れをおしもどした全通大会

### 「指令二七号」と全通労働運動

山田全通大会が注目された直接の契機としては、七八春闘における公労協の第三波統一ストライキから（全通が）脱落をしたことの評価をめぐってです。これは、全通はもとより、総評労働運動の基本路線にかかわる問題をはらんでいるからです。

本部は、七八春闘におけるスト脱落の問題が、「敵権力の刑事弾圧にあった」といっているわけですが、しかし、職場段階では、「郵政省の出方は変った（良くなった）」という発想で職場闘争を十分に指導しきれない本部のこの間の姿勢にむしろ不安をもっていた。当局側が、生命（いのち）や権利をどんどん奪う横暴のかぎりをつくし、思想攻撃を中心とする組織弱体化の攻撃もかなり巧みに進めてきているにもかかわらず、反マル生・反合理化闘争としての視点をすえて組織が丸となってはね返す、という方向性が十分にしめされず、問題があれば（団交権ではなく「暫定ルール」によって）個別的に対処して、なんとか問題を「解決」するようにしよう、というようなことで、どちらかといえば職場からの大衆的な力による「対決」よりは、「協調」の方が、最近ぐっと前にでてきていたことにたいする危惧の念が強まっていたわけです。そして昨年の大会で決めた公明党との無原則的ともいえる接近、さらに幹部段階で検討されていたといわれる反合理化闘争の「見直し」論や第二組合（全郵政）との無原則的統合といった問題が明るみに出るなど、ここ一～二年來、職場の組合員は全通運動の方向性に危惧の念と不信をいだいてきているわけです。

そこに「指令二七号」で、七八春闘におけるストライキを中止する、こうなった。ですから、職場段階では「ついでにくるべきものがきた」という感じで受けとめたわけです。もちろん、多くの職場では弾圧があってもたまたまい抜く決意と態勢確立をすすめていた最中であつたから、「中止指令がきて当然だ」と思った人はいなかっただろうけれど、「全通はどこに行ってしまうんだろうか」という危機感が、かなり急速に職場段階にひろまったことは事実だと思います。

とくに問題とされなければならないのは、たとえば全郵政との統合の問題、あるいは郵政省からうちだされてくる差別賃金（特別昇給制度）や合理化そのものの内容を含みとする実験時短などの問題にしても、みんなで討論して反撃の方向を決めるというよりも、幹部段階では、そういうことはもう「あたりまえだ」との感覚になって、大衆の意見とは逆の方向に走り出す傾向がいろんな面であらわれてきたことです。いわば組合民主主義の形がい化が進行するなかで、これまで全通が決めてきた「反独占・反自民・反合理化の長期

抵抗大衆路線」（全通企一、二号）が見失なわれてきたことが問題の底流となっていることとです。したがってこの論議は単に「春闘時のスト中止」という戦術論的なあれこれではなく、階級的労働運動をめざす基本路線を堅持するのか、それとも右傾化の道をたどるのか、という分岐点にたっていたわけですから。

### 基本路線をめぐる活発な論議

こうして、今年の大会をむかえました。大会の特徴は、たんにストライキを中止したのが「良かった」のか「悪かった」のかという議論ではなかったということです。全通の基本路線、つまり「反独占・反自民・反合理化の長期抵抗大衆路線」から本部が逸脱しているのではないかと、ここ一二年來のいろいろな問題が、職場実態と照らし合わせながら、現場レベルの発言が積極的にだされたことです。ですから、中堅幹部の人たちが、職場レベルの発言を真剣にきくという方向でズッと討論が進みました。

とくに、全通本部は昨年未あたりから「郵政省は変わった」ととらえていたのですが、「本部がいうように、われわれにとって当局の出方がいい方向に変わったという実態にはない。職場は権利侵害、組織破壊が強烈に進んで、ますます悪い方向にある」、ということとで、反合理化、反マル生の全国統一闘争をきちんとつくりあげなければならぬ、そうしたことを忘れて当局の弾圧があるとか、組織つぶしの狙いがあるとかだけいていたのでは、たたかいの前進はないんじゃないか、との意見がたくさんだされました。そして、弾圧があってもたたかい抜く態勢を確立してきた経験が述べられました。この事態に指導性を発揮できず、組合員大衆のたたかう決意に応えられなかった指導部にたいして、「（本部は）わかりやすいかたちで責任をとれ」という意見がだされたことも特徴的だったと思います。こうしておおよそ八割以上の代議員から本部への責任追及と基本路線逸脱にたいするきびしい指摘がなされました。それだけ下部段階における当局の攻撃がすさまじいから進んできていることを意味しています。

### 本部は「基本路線の逸脱ではない」というが……

つぎに大会討論で焦点になったことを課題別に述べてみます。

まず第一は、スト回避（指令二七号）問題と運動の基調をめぐる問題です。これについては、刑事弾圧があるから一時しのぎをするという次元にとどまらず、全通の基本路線（企一、二号）から踏み外れて、右傾化・労資協調へのステップになるのではないかとこの批判が、かなりたくさんされました。

これにたいして本部側は、「けっして基本路線からの逸脱ではない」、「そういうとらえ方は誤解だ」といいましたが、「ない、誤解だ」ということを立証する基本的見解は一つとして聞かれませんでした。基本路線からの逸脱でないというなら、郵政省にたいする明

確な分析をもって職場の具体的なたたかいを指導し、これを保障することがあってしかるべきなんです。ところが逆に、合理化そのものの「配達二度地の一度化」や「一日の労働時間の延長」を条件とする「労働時間短縮」（週休二日制への実験）を提案する始末です。こうしたことのうらはらと思えますが、郵政省をどうみるかについては、今度の議案書ではほとんど分析がなかった。大会代議員から「本部は今日の省の攻撃状況をどう考えるんだ」との再三の質問・意見にたいして、「問題があれば個別的にとりあげるけれど、さして問題があるとは聞いていない」という具合で、終始うけこたえするという状況でした。

職場段階からだされたのは年休、病休のしめつけ、目標管理訓練をおとした全通弱体化、生命を奪う攻撃、これらが急ピッチで進められている、これにたいしては基本的に職場闘争を全国統一的に重視し、団交重視とか業対能力以前の問題としてくみ上げなければならぬ問題ではないかと、かなりの代議員が発言しました。だが、本部側の見解では、職場の意見をくみとって「そうしよう」との集約には必ずしもなっておりません。

しかし、指令二七号や先に述べたその他のいくつかの問題に関連して、組合員に不信をいだかせる本部の言動や指導上の誤りがあったことを卒直に認めて自己批判をする、そして反独占・反自民・反合理化の基本路線に立って、この一年間徹底的に組合員のみなさんとやってみたい、との石井委員長の決意表明があって、これが採択されました。本部側は採決で押し切りましたけれど、役員選挙と運動方針の批准では三五%前後の不信の念を意思表示しました。二年前の批准が九八・八%ですから大変な変化です。これは、職場段階の全通本部にたいする不信、不満、そして郵政省の攻撃の強まりに対する怒りのひろがりとして、一体の問題ではないかと思うのです。したがって省・当局への怒りと組織への不信が同時進行するという危険な状態にあることを見逃してはなりません。正しい指導が発揮されなければ、ニヒリズム的な傾向や極「左」主義がはびこる土壌がひろがっていくことになります。

### 原案が削除・修正された実損回復問題

第二は、過去のストライキにとまらぬ処分の実損を回復させる（「実損回復」）問題です。この問題については今、交渉が進められています。これには特別昇給制度（勤務評定型の要素を含むもの）が当局側からセットで提案されています。後段については、公労協では全通だけが受入れていないものです。

大会議案書では、今年「総合的に判断」、決断せざるをえない」といわれていたわけですが、「それではだめだ、職場討議におろし、交渉状況を報告し、最終的には全国大会にかけるべきだ」と、いうことになって原案は削除修正がなされました。

### 団交権を確立すべし！

第三は、団交権問題です。全通では、職場段階で団体交渉権が確立されておりません。

で、現場では当局側が一方的に説明したり「話しあい」をするだけの性格がつよい「暫定ルール」があるだけです。したがって、職場段階からは、こういうルールでは職場闘争を抑える役割と労資協議制にまきこまれる危険性が強まるばかりなので、このルールをただちに破棄し、労働基本権としての団交権をきちんと確立すべきだとの意見がつよくだされました。したがって、これについては、秋から年末に実態を調査して、ただちに団交権確立の道筋を切り開く、たたかいの方向性をみいだすことが確認され「ルールの活用」という本部原案が後退しました。

### 一歩前進した反合理化闘争へのとりくみ

それから、第四の論点として反合理化闘争についてです。原案では「新規事業分野の開拓」「国民のための郵政事業」ということで、これは全通のばあい一度破綻をしている「事業要求立案闘争」なんです。これが再び提案されてきた。これについては十分な討論になりませんでした。しかし、「企一号、企二号」の精神にたって反合理化闘争の強化をはかるべきだ、という側面からの批判と意見がつよく提起されました。とくに、東京中部、長崎、長野の代議員から、現場段階における首切り、職場統廃合や「いのち」を奪う合理化攻撃が急ピッチで強められていることにたいして、反合理化闘争の統一的な強化を求める意見が力強く述べられました。

たとえば東京鉄道支部というところでは、国鉄の貨物合理化と歩調を合わせた郵便輸送合理化によって、この秋の十月ダイヤ改正時に、組合員四人に一人の首切りがなされようとしている問題があります。この「合理化」にたいして、職場では一人二千百の反合理化闘争資金の独自徴収や全員参加の反合理化学習を底辺にして、かなりの時間をかけて態勢確立をはかってきていることが報告されるとともに、現場段階の熱心なとりくみをうけて、本部はただちに反合理化の全国統一闘争を組織し、首切り合理化をはね返すべきではないかとの発言がなされました。

これにたいし、本部答弁で特徴的であり問題点として残されたのは、「合理化によってナマクビを切らせることはさせないことになっている。だから、四人に一人の首切り合理化反対というセンチメンタルない方で組合員に訴えるのはいいとしても、そういう分析と方針をそのまま原案に受入れるのはふさわしくない。配転という問題についてはとり上げなければならぬでしょう」という意味あいの答弁がなされたことです。しかし、これについては、この職場の代議員から、「最大限利潤の追求に血道をあげる独占資本が、労働者のクビを切らないなんていう保障がどこにあるのか。じっさいこの東京鉄道の職場は今年の一〇月に九つの分会のうち三つの分会の職場が廃止されようとしているし、三分局以外の職場も今までの半分にまで職場が縮小される。こうして、一、一五〇人の組合員中三六二人の減員が提示されている。この職場で働きたいというのに廃止されるということとはクビ切りを意味する。だから団結を固めて、この職場に踏みとどまろう、とがんばっている。このような切実な組合員の気持ちをくみとらないで、配転問題がおこったらとりあ

げるといふようなことでは、首切り合理化をはね返せるわけがないではないか。全通の合理化闘争路線に反する考え方をあらため、原則的なたたかいの組織化にとりくめ」との発言がなされました。

その結果、本部側は、こうした考え方にたつ修正案を全面的にうけいれることになりました。そして大会直後から、反合理化闘争——オン・ラインや郵便輸送合理化——を全国統一闘争としてくみあげるとの集約がなされ、大会宣言でも確認がなされました。一歩前進だと思えます。

#### 四・三時短はにせ時短だ

第五に、大会論議の重要問題としてあったのが、労働時間の短縮（週休二日制）ということです。これは、われわれの永年の要求です。ところがいま郵政省から提案されている時短の内容は、一日の労働時間を延長するというものです。つまり、一日今までよりも多く働いた分を、週末にもってきて、たとえば郵便外務（集配）の場合、四週間に三日ほど休みをふやしましょう（四・三時短）、というものです。

ところが、これについて一日の労働時間を延長すること自体がすでに合理化であり労働強化なわけですね。もう一点は、現在の人員をふやさないで時短・週休二日制をやるのだから「郵便事業の下請け、分散化に協力をお願いしたい」ということが省提案のなかにあることです。そのひとつの具体的な例をあげると、これまで市内ではほぼ午前と午後（二回（一号便、二号便）配達している。それを今度は一日に、一度に広範囲な配達区域をもたせることを含みとして変更していくというのです。そうしますと、当然ながら少ない人員でより広い範囲を一回でパッと配達させてしまう、帰ってきたら、別のちがった仕事を郵便内勤・外勤の「共助共援」ということでまたやらせるといったような、たいへんな「合理化」だ。大会で、じつは昨年末の段階で本部がこれについてほぼオーダーを与え、大綱要結していることがあかろみにでたんです。で、それが問題となった。「そういう労働時間短縮の道筋は決めたことがない、そっくりそのまま郵政省におかえした方がいい」という率直な意見がだされました。

本部は、大会でこれを一気に決めようとしたのですが、先送りせざるをえませんでした。次期中央委まで職場討議を保障するということです。しかしこれについても、「大綱的に本部・本省間で妥結しているものを、職場討議に付すといってもナンセンスじゃないか、そういうヒモつきであれば職場討議してもむだだ」という意見が代議員から提起されました。けっきょくこれについては、「職場でだめだということなら破棄することやってみよう」という本部見解が示されたので、「じゃ職場討議しましょう」と、いうことになりました。ですから、職場問題にかかわる重要な闘争原案はことごとく補強、修正、撤回されるといふこと数年来なかった大会論議だったと思えます。

#### 公明党との「友好」が意味するもの

第六点として、政治的な課題にからむものとして、昨年から公明党との友好関係が決められたわけですが、ここ一年有余の公明党の動きは、自民党の補完勢力以外のなにもので



もないではないか、ということ、全通の基調方針と相反する友好関係はありえないとの批判がされました。

これについては、本年度の運動方針では、「『友好』を地方レベルにまで拡大する」という考え方でしたが、これは削除されました。しかし、「日本社会党との支持・協力関係の強化」があらためて確認されいながら、公明党との友好関係が残されたことは、「社会主義政党との支持・協力関係」という原則的な考え方が浸透していないことのあらわれです。これは原案の情勢分析で「社会主義体制の優越性」が削られていた問題とも関係しているといえます。

### 省の右傾化攻撃をおしもどす

こうして全通大会は、直接的には本部役員がやめるとかやめないとかいう問題のみがマスコミに報道されましたが、議論の内容としては、この一年間の苦闘にみちた各職場のたたかいが次つぎと報告されるなかで、職場大衆に根ざした反合理化、権利闘争、組織強化拡大を土台に、郵政省と対決しながら反独占・反自民のたたかいをひろげる以外にわれわれの展望はないという意見が大勢を占め、ここ一二年来の右傾化の流れをおしもどす、そういうたいへん意義ある大会として終わることができたと思います。

その後の各級機関の討議もそのような方向で進んでいるようです。ひじょうにいいことだと思えます。東京地本は、スト回避をめぐって本部に不信任案を上提してきたところですが、この地本の大会は、率直に言って、今まではうわついた議論が多くあったのですが、今年の大会では、「東京地本の意見が職場大衆に根ざした意見として、また、ほんとうに地道なたたかいをつみ上げてきた結果の結論として、全国の仲間に訴えるだけのものになっていなかったのじゃないか。だから、この教訓を生かし主体的力量を強める運動（企一、二号の地道な実践）の協化を職場からすすめよう」というような議論が真剣に討議されました。

そして、全国大会の討論は表面的には全通本部に対する下部からの押し戻しのかたちになっていくけれども、本質的には郵政省にたいするおしもどしの大会であった。したがって、郵政省からのゆりもどしの攻撃もひじょうに強まろう——と運動視点を一致させている。大会直後に東京郵政局幹部の人事異動がありました。これをみると、昭和四六〜四七年のマル生攻撃のころにあげられた官僚と下部職制連中が前面に浮かび上がって、再び全通つぶしの陣頭指揮をとる、そういう態勢になっています。そういうものにたいして危機感をもって反撃の体制を職場からほんとうにつくり上げ、当局と独占にせまっていこうというような方向で認識の統一がされていることを評価し、これを職場で本物にするみずからの課題の重大性を確認しなければならぬと思います。

ようするに、本部にあれこれとモノを言うだけでなく、本当にみずからの職場から学習や反合理化闘争を具体的につくり出しその教訓をつき合せながら全通運動を階級的に前進させていくという役割が社会党や社青同盟員に課せられているということを述べて私の報告をおわらせていただきます。

## 本部と職場の接近が始まった国労大会

司会 今全通の山田さんの方から大会、そして大会後の傾向についてお話しいただきました。「ひきつづき、国労の木村さんから報告をおねがいします。」

### 焦点は反合理化闘争の理論と実践

木村 今年の国労大会の焦点は——もちろん七八春闘の総括もあるわけですが——とりわけ、反合理化闘争を国鉄の職場からどう組織していくか、にあったと思います。それには三つの柱があるわけで、第一は、去年、路線として提起され職場討議されていた民主的規制を、どう確定してゆくか、第二に、マル新（「新しい線路の保守方式」の略、施設一三〇〇〇名合理化を指す）と呼んでおります施設関係の合理化問題——五年ごしでたたかってきたのですが、今大会で本部・本社間で協定化されるという問題、第三に、先ほど山田さんからも出されましたが、五三年一〇月のダイヤ改正と貨物合理化に対して、どうたたかいて進めてゆくのか、の三つです。

### 「民主的規制」は実質上タナ上げ

#### 「『国民の国鉄』をめざす民主化・政策要求闘争」と提起

まず民主的規制です。われわれは民主的規制について、一番問題にしてきたのは、一つには、先ほど全通の「事業要求立案闘争」の問題で、大変なことだ、という提起がありましたけれど、民主的規制の情勢のとらえ方、たたかいのすすめ方も同じような質をもっている点です。つまり、国鉄の仕事がなくなってきた、このままでは労働者の労働条件は守れない、だから組合も（当局といっしょになって）、仕事をさがさなくては——という基本認識にもとづいた運動の提起なのです。その結果として、反合理化闘争が実質上棚上げになり、きわめて企業主義的な（企業エゴ的）政策闘争が前面に出て来る。しかもその内容は資本主義の下では実現不可能なものまで含まれている。つまり、情勢とまったく切り離されたところで、政策が議論され、提起されている。これは結果として、国労運動の体制内化につながるものである、という点。二つめに、「経営権への介入」は、どう言葉を尽しても、所詮は資本主義下での経営参加に転落するしかない。それは、国労運動の改良主義的歪曲そのものではないか、という点。

今大会の方針は、民主的規制を撤回し、「『国民の国鉄』をめざす民主化・政策要求闘争」として提起しています。表現だけでなく、内容についても、重要な変更があります。政策闘争を情勢との関連で明確なものにし、同時に反独占闘争、反独占統一戦線政府樹立の展望の中に明確に位置づけています。また「経営権への介入」は全面削除されました。

この部分はひじょうに重要ですから、ちょっと読み上げてみますと――

「このたたかい（『国民の国鉄』をめざす民主化・政策要求闘争）のめざすものがすべて実現するためには――民主的な総合交通体系が実現するためには――独占資本の経済活動を大きくコントロールしようとするような革新連合政権の樹立が不可欠である。このような見地から、このたたかいは反独占の統一戦線の発展という展望なしには成立しえないし、また、このようなたたかいは発展が労働者と労働組合を中核とする統一戦線の大衆的な基礎をつくりあげることにもなる」（『国鉄新聞』、六月一八日、一〇頁。）  
さらに――

「『国民の国鉄』をめざすたたかいは思想形成を重要な内容ともしており、思想闘争との正しい結合が大切である」（同）  
こうして全体としては――

「国鉄労働運動のなかでは、反合理化闘争が現在必要とされているたたかいの最大の基盤である」

ということをきちんと提起したことです。この点が今年の方針のいちばん重要なところで、反合理化闘争を基調にして一生懸命たたかおうと提起されたということです。

問題点がないわけではありません。国鉄合理化の分析は、民主的規制の時に提起したものをそのままうけついでいます。また、運動のすすめ方にしても、情勢と切り離して、しかも単年度方針として提起されたら、明らかに誤りであるものが含まれています。その典型的あらわれは――

「自民党政府や国鉄当局では『国民の国鉄』を実現できなくなっている現状では、国鉄労働者と勤労国民が『政策主体』『経営主体』にならなければならない時代を迎えている」（同前、七頁）。

同じ趣旨のことが、方針中、二ヶ所に登場しています。

つまり、表現はかわったけれど、内容についても、重要な点で原則を貫ぬいているけれど、実際の運動の面では、まだまだ多くの問題が残されている、ということなのです。

### 広がる地域闘争、相違点も鮮明に――

大会討論では、社会党左派、社青同の諸君が変更された部分を前に押し出し、なお、十分な点を指摘・補強する発言をしたのたいし、太田派や共産党の人々は、「なにを変えなければならないか」との発言をくり返しました。そしてそれらとらんで、民主的規制の「つまみぐい」的な発言も多く見られました。どういふことかと言うと「地域闘争を国労が指導して何が悪い。地域住民（市民）とともに貨物廃止、駅廃止のたたかいにとりくん何が悪い。これこそが民主的規制だ、一体、民主的規制のどこが悪いか」という具合に、民主的規制の全体の中から、これまでの国労運動に受け入れられるもののみを取り出して、

民主的規制を容認しようとするのです。これは結果的には、民主的規制全体のもつ右翼的傾向に目をつぶり、国労右傾化に手を貸すことになってしまいました。

この意味では、「百万党建設」の問題と同じだと思います。提起された課題、議論が戦略的に何を意図しているのか、その将来は何か、ということが、つまり思想がぬきにされて、当面のたたかいとの関連だけが、しかも形態だけ問題にされてしまう（「党員が多いことはいいいことじゃないか、何を反対するのか」というように）。

社青同の諸君からは、旭川、会津若松、国分寺などの地域闘争を中心に提起されました。他の人々からの報告も含めて、深く議論すべき課題は残されているにしても、地域闘争が相当大きな拡がりを持ちはじめている、ということは、国労全体としていえるでしょう。

地域闘争にかんして積み残しの議論があると言いましたが、大会で報告された地域闘争には、類型化という意味ではなくて、二つの異なった傾向のものがあります。一つは、会津若松、国分寺に典型的なのですが、職場闘争と学習闘争の積み重ねから、組合員の視野の拡がりとともにたたかいが地域に拡大してゆく。その場合、社会主義政党（社会党）との連携が強められながら、たたかいが拡められてゆく、というタイプ。もう一つは、職場のたたかいをぬきにして、“地域住民の要求、地域住民の要求”ということで、地域住民の発言、要求をとにかく取りあげなくちゃいけない、ということと地域闘争に取り組んでいるタイプ。太田派や共産党系の人々の発言は、ほとんどあとの方のタイプに属しています。したがって、ウラハラの関係で、あとでふれます職場での攻防、実態についても、太田派などの人々からは、ほとんど提起がないという状況です。いずれにせよ、こうした地域闘争の問題は、今後とも、理論的・実践的に大きな論点となっていくと思います。

「国民の国鉄」をめざす民主化・政策要求闘争については、原案通り決定されましたが、先ほどふれた「政策主体、経営主体」については、代議員から「改良主義的である」と追及される中で、「政策主体」「経営主体」という目標は「革命を経なければできない」ということを自覚し、そのためにはわれわれの力を結集しながら、反独占統一戦線に向けての努力が必要だということとあります」と答弁されました。運動方針の書き方が情勢を無視した点で不十分なものであることは、本部側も認めたと理解したと考えていいでしょう。しかし、こうした問題が単年度方針に提起されるとするのは、やはり誤りでしょう。先ほど指摘したように、国鉄合理化の把握については以前と違ってないわけですから、今後、実践面でもっと押しあげ、本部方針を揺ぎないものにしてゆくことが大事です。

### 職場の声に本部、一歩歩み寄る

次に、「マル新」II施設合理化の協定化の問題です。

これは業務小委員会で大変な議論になりました。八十九名の代議員中、賛成意見は一つもなし、という状況でした（この前日の本会議で、共産党系の代議員から協定化賛成の発

言がありました。が、小委員会では共産党はまったく発言なく、野次を通じて協定化承認を促したにすぎず。発言内容は、一つは、協定の内容そのものが、今日までの職場の取り組みをより前進させる方向になっていないので反対というものと、二回の中央交渉のみで職場に抵抗闘争らしい抵抗闘争もさせないで妥結するのは、精一杯たたかったことにならないから反対、というものでした。議論の主旨は量的にも質的にも高いものでした。職場の具体的な問題、たたかひの経緯が提起されてゆく中で、最後には中執も立往生となりました。

とくに国労の今後の反合理化闘争をすすめる上で重大だったのは、協定に附属している「議事録確認」の問題です。これは、国労が「保線作業の機械化の開発をすすめる、機械を導入せよ」と提起、当局が了解するという驚くべきやりとりが、この中に入っているのです。代議員からは、「機械化がこれほどの人べらしとひどい職業病を激発させているのに、組合の方から機械化を要求するとは何ごとか」「みんな決めてきた機械化には反対していくとの方針を、本部自体が逸脱するとは、組合民主主義の否定ではないか」というきびしい追及がされ、最終的に、この部分は削除されることになりました。国労本部のホンネがこの議事録確認にあるのだとすれば、反合理化闘争の確立に全力をあげなければ、大変な事態が予想されます。

余談ですが、賛成意見が一つも出されない中で、小委員長が満場一致で押し切ろうとしたものだから、東京・横浜支部委員長長の渡辺代議員が壇上につめより、議事運営で発言をとり、「賛成意見がないのに『賛成多数ですので……』というのは何事か、ちゃんと採決をすべきだ」と迫るなど、一時は相当に紛糾しました。最終的には、本部側が、(先ほどの議事録確認の削除を含め)見直し交渉なりたたかひを統一闘争・大衆闘争として組織するなどの決意を含め職場の意見を何点か取り上げ、協定化は承認されました。

業務小委員会の討論をきいて二つほど感想があります。一つは、職場のたたかひ、仲間の実態を基礎に発言していけば、本部もそれには耳を必ず傾けざるを得ないということ、二つには、そうした発言が増えて来ることで、今後の反合理化闘争を前向きにおしあげていくだろうということ、この二つです。

### 問われるダイヤ「改正」反対の原則

三つめに貨物反合理化です。このたたかひは、あと残すところ二ヶ月少々の五三・一〇ダイヤ「改正」を一つのヤマ場として展開されていくわけですが、あとにふれますが、「総裁発言」との関連で、本部がダイヤ「改正」の大スジを認めてしまうという、大変困難な状況にあります。

この間のたたかひについては、とくに、三月、五月、六月と、貨物反合理化を設定しながら、先のばしにして来た、いったいどういことだ、しかも六月末の「総裁発言」で、

ダイヤ「改正」は認めるとはどうか、職場のたたかいてもなしに認めるとはケンカラン、という意見が多く出されました。この段階では、労働条件問題のみの条件闘争にならざるを得なくなってしまうからです。

ただ、このことだけが、ダイヤ「改正」を条件闘争的に流していつているのではない、ということですよ。昨年の大会で、五三・一〇ダイヤ「改正」にたいしては、「ダイヤ修正闘争」を、と提起し、取り組んで来たわけですよ。向う側のダイヤ「改正」にただ反対というののもう古い、こちらから貨物の需要を掘り起し、それをもって当局にダイヤの「修正」を要求していこうというのです。その内容は、山田さんが言われた、全通の事業立案要求闘争と同じであり、国労で言えば、民主的規制と同じ内容をもったものです。そして、具体的には、修正に目を奪われるあまり、ダイヤ「改正」反対、という基本原則が放棄されたまま、たたかいがすすめられて来たことです。ここでは、条件闘争にならざるを得ない。この点は、来年の総括が焦点となると思います。

もう一つ、これは共産党系の一代表員からも指摘されたことですが、実際にそうは言っても仕事がない、そのことについての組合員の不安は否定できない、それをうけとめながら、どうたたかいを組織していくか、この点については、残念ながらつつこんだ議論になりませんでした。経験交流が急がれている点だと思えます。

### 国鉄当局との対立が不鮮明

以上、反合理化闘争について、三点にわたって報告しましたが、それらの基礎になる職場の労資の攻防、労働者の実態についての討論にふれておきます。

まず本部側の見方ですが、これは方針の国鉄をめぐる情勢に典型的です。そこには——国鉄労働者の実態、職場での労資の攻防などの問題が何一つ提起されていないのです（出席者一同から「ウチもそうだ」の声）。分析は、もっぱら国鉄の経営分析と「再建計画」の大スジの批判に終わっています。

とくにここで強調しなければならないのは、職場の労働者の状態からだんだん目がはなれていっていることです。ですから、「職場に労働運動を」と他方で提起してはいても、実際はなかなかむづかしいという感じですよ。

二つめに強調すべき点は、職場の攻防が目に入らないために、「階級対立」の視点がボケて来ているということ、これは代議員からたびたび指摘されました。とくに、当局との対立がボケてうつっているのです。

これをハッキリ示したのが、六月三〇日の高木総裁の発言をめぐる本部の対応です。「総裁発言」は、条件付スト権は認める、企業分割案には反対だ云々の発言ですが、本部はこれを一定程度評価し、「五三・一〇ダイヤ『改正』」については、ダイヤ修正・貨物問題などについて原則的にこれを認める」という態度を明らかにしたのです。これが冒頭の

委員長挨拶で発表されました。ところが高木は、「発言」の次の日には自民党に呼ばれ、そこでは「あの発言は自分の本意ではなかった」と公然という。それがデカデカと新聞にのる——独占一体を絵に画いたような状況です。

こういう経過ですから代議員からは多くの批判が出された。「国鉄当局と自民党を意図的にわけているのは管理者の方だ。自民党がうるさいからやらざるを得ない、と言って、いろいろの攻撃を職場にかけて来ている。それなのに、本部の方まで当局と自民党を別々に考えるとは何ごとか。当局が独占資本の手先きであることをきちんと提起すべきだ、そこに階級対立があるではないか」「総裁のわけのわからぬ発言とダイヤ『改正』をバーターするのは納得できない」という発言が続いたわけです。

しかし、この問題については、「発言」は政治情勢から言って評価せざるをえない、という答弁に終始しましたし、また情勢についても、独占の意図と国鉄再建合理化をバラバラにして理解する立場をかえていないようです。

これは結局、これも山田さんから報告された「郵政当局をどう見るかという分析がない」という問題と一体のもので、つまり目の前の敵の性格をあいまいにして、もっぱら「政治」での対決ばかりが先行するという傾向です。

### 懸念される先進職場の孤立化

具体的な職場での攻防、職場実態は、社会党左派、社青同の代議員を中心に補強されました。年休問題や勤務問題、それになりたいする当局の攻撃です。それらにたいして、本部側は大変卒直に答えました——「(当局の労務管理の)具体的に職場にあらわれている行動などについて十分に掌握していませんので、これを掌握し、……系統的・思想的に分析しながら、……具体的な反撃体制を確立していきたい」と。これは高く評価できます。今大会討論の貴重な成果の一つだと考えています。

職場の問題の討論をきいて気になった点が一つあります。鳥栖保線区分会の代議員が、「忌引をとろうとしたら、要員不足を理由に拒否された。職場はそれほどきびしい」と報告したら、会場に冷笑が走る、おどろきで一瞬どよめく、という状況があったのです。しかしこうしたことは大なり小なり、それぞれの職場にあるのです。六ヶ月先でなければ年休がとれない、結婚式というので年休を申し込んだら断わられた、などの実態が実際に出されています。

とくにきびしい闘争になっているのが東京の甲府駅です。年休規制がきびしいので、穴埋めを管理者にやらせる状況にあるのですが、それにたいして、「甲府はやりすぎだ」「やりすぎるから、こんなに管理者対応が多い」という声が流されている。

忠実に基本路線にそってたたかっていると、全体的な職場闘争の希薄化のなかで「あの職場はやりすぎだ」と浮かされる、そうした傾向ができてきやしないかと心配なんで

す。そうした傾向はすでにあらわれているんです。ですから、職場実態を横に広げる、さらには本部にも理解してもらおう、こうした活動が重要だ、これから全電通の問題もでてくると思いますが、そうしないと、「あそこはやりすぎなんだ、組合がワワワ騒ぐから年休闘争もこじれるんだ、組合が騒ぐから職業病がでてくるんだ」といった状況が国労のなにもでてきかねないということを考えています。

### 本部と職場の接近が始まる

全体としては、いろんな弱さをふくみながらも、第一に民主的規制で左へ大きく方向転換がはかられはじめたということ、第二に、職場の問題に本部側が率直に——十分に把握していないからきちんと情勢をつかんで反撃の体制をつくるという答弁。あるいは、職場討議の方法などについてもちゃんとできるように検討する、との業務小委員会での答弁など——、それと、さきほどふれるのを忘れましたが、業務小委員会で業務部長が、これから本部と職場が一体になれるよう検討をくわえたいとの自己批判的な答弁をしたりしたことにしめされるように、一時遠のいていたかにみえる本部に、少し流れが変わる中で、もう一回、本部と現場をつなぎとめようとする傾向がでてきたこと、これが全体の感想です。

### ■号外・八月下旬発行

## 社会党「百万党建設の基本構想」批判

予価 三〇〇円

百万党「構想」を考えるにあたって、もっとも肝心な点は、それが、第四二回大会に突然提起された『中期経済政策』、とりわけ、第四章「参考文書」とされていたはずの社会主義の構想の具体化に他ならない点です。さきに発行した増刊号「社会党『中期経済政策（第一次試案）』批判」とあわせてご利用ください。

### ▲内容▼

- 序章 「百万人の党」等々力三四郎
- 第一章 『中期経済政策』と百万党『構想』
- 第二章 『構想』は社会党の民主化を意味している
- 第三章 集団入党は社会党に何をもたらすか（全電通の「支持委員会」の実際）
- 第四章 社会党「再生」は正しい党活動の総括から
- 第五章 『構想』と日本社会党

### ▲お申し込み方法▼

ご希望の方は、代金をそえて当社までお申し込み下さい。なお、お申し込みの際には号外と明示してくださいようお願いいたします。送金の方法は(1)郵便振替・東京〇一五八四三一、(2)労金・東京労金本店五〇二三四、(3)現金書留、でお願いします。

### ■おわびと訂正

第二九号に次のような誤植がありました。おわびして訂正いたします。

▼三頁、後から三行目 党員を含めた↓党友を含めた